

平成30年第2回 経済建設委員会会議録

平成30年6月20日

第2委員会室

開 会：午前9時58分

委 員 長 町野 道明

副委員長 西尾 努

2番委員 中嶋 元則、3番委員 後藤 康司、4番委員 水野 功教、5番委員 柘植 晃

委員長 ; 皆さん、おはようございます。定刻前ではございますが、全員お揃いでございますので、ただ今から平成30年第2回経済建設委員会を開会いたします。本日の会議は、去る6月1日、15日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。また、新たに異動した職員におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、はじめに市長さんからご挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さま、おはようございます。本日は第2回経済建設委員会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。まずは、6月18日月曜日の早朝の事でございました。大阪北部の大地震ということで、6弱の地震が襲いました。本日の朝刊によりますと、1人亡くなった方が増えまして、5人亡くなられたということで、お怪我をなされた方は昨日の時点では376人と聞いておりますが、今日では408人以上ということでございまして、随分と増えたなという印象がございました。亡くなられた方のご冥福をお祈りしますと共に、お怪我をなされた方、また、被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。それから、この件に関しましてはうちの災害対策本部を通じて市内の確認をしているということと、学校、通学路に関しましては、この後、教育長の方からご報告を申し上げますので、よろしくお願いいたします。それから、17日の日曜日でございました。明智ではフォトロゲイニングというイベントがございまして、全国から350人ぐらいの皆さんにお越しいただいたということでございましたし、同日では岩村町でふくろうまつりということで、主催者発表では4,000人ということですが、印象では随分大勢のお客さんにお越しいただいたなということでございます。引き続き、こうしたいろいろなイベントに取り組んでまいりまして、何とかこの賑わいを続けていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、教育長の方から

学校関係のご報告を申し上げます。

教育長 ; おはようございます。一昨日の地震、高槻市の寿栄小学校で児童が亡くなったという痛ましい事故がございました。これを受けまして、私ども市内のこども園、小中学校については、すぐに点検と危ない箇所がないかどうか指示を出しまして、昨日までのうちにすべての園や学校から、特に異常なしと。危ないところはないけれど、こういうのはどうかというものが、ひとつにはグラウンドの隅にボールを蹴って当てるコンクリートで造った板とか壁というかがありまして、これについてはどうだろうかという問合せ。また、これを見に行き確認をしたいと思います。それから、二宮金次郎さんの像、恵那市内の物は大型の物はありませんので、よっぽど真下にいてじっとしていれば当たるかもしれませんが、これも一回見ないといけないということと、通学路については、毎年、年度初めにPTAの役員の方々と歩いて点検を必ずして報告をもらっておりますけども、これは交通安全上のということでの視点で見っておりますので、改めて塀とか何か落ちてくるものが無いかということとでいいますと、1週間以内で頼むということで指示を出してありますが、問合せが結構殺到しておりまして、昨日の市民福祉委員会でもご指摘をいただいたのですが、空き屋の放置してある軒の瓦とか、こういうものが心配だというようなことが何件か来ております。改めてニュースなんかでもやっておりますけども、国の方からも緊急の調査が入りまして、これがコンクリートのブロック塀に限らず、それに類似したものを長さから厚みから全部測って報告せよということが来ておりますので、また、これについても対応を昨日からやり始めているところです。また、何かございましたら、報告をさせていただきます。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして副議長さんご挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆さん、おはようございます。第2回経済建設委員会、朝からご苦労様でございます。大阪の小学生が通学路で亡くなるなんてことはあってはならないことだと思いますけど、ご冥福をお祈りいたします。そして、今日は8件ございます。慎重審議の程よろしくお願い致します。特に今日は建設部、経済部の人みえますけど、災害はいつ起きるかわかりません。今日も雨が多いかと思います。何かあったときの対応はよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て必ずマイクのランプが点灯していることを確認してから、お願いい

たします。

委員長 ; はじめに「議第 50 号 恵那市営住宅条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 全協でも一定のデータなども出していただきましたが、今回の趣旨はいわゆるよそから呼び込む、来ていただく人たちに利用してもらいやすいように、それについては空けておくのではなく活用できるように、それなりにいい条件というか頭下げてというふうな趣旨で検討されて提案されたものですが、いま恵那市の市営住宅の状況はどんな状況なのか。いわゆる応募状況または空き家状況とか。それについては、各団地の総戸数は何人で入居がどれぐらいで、空きはどうなのか、それから入居率、それから年間募集ができているか、数はどのくらいずつできているのか、それに対する応募とか。引き合いとか。それからまた最後ですが、どんなところがアンマッチなのか。それについてわかる範囲で結構ですので、教えていただけたらと思います。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; いま市営住宅の団地が 31 団地あります。特定公共賃貸住宅が 3 団地、若者住宅が 3 団地、一般住宅が 6 団地ございます。総戸数が 637 戸。そのうちの管理戸数が 579 戸。それと政策空家といいまして、かなり古くなった物についてはもう使わない入れないという政策空家が 58 戸あります。入居戸数それから空き戸数、入居率ですが、先ほど言いましたように市営住宅だけで 31 ありますので、少しまとめてよろしいですか。大井町には 2 団地あります。これは丸池と鏡山ですが、入居戸数が 106 戸、空き戸数が 5 戸、入居率が 95.5%です。長島はご存知のとおり大洞の 1 団地のみです。入居戸数が 120 戸、空き家戸数が 15 戸、入居率が 88.9%です。岩村が 8 団地で入居戸数が 49 戸、空き戸数が 10 戸、入居率が 83.1%です。山岡は 11 団地で入居戸数が 68 戸、空き戸数が 1 戸、入居率が 98.6%。明智は 7 団地、入居戸数が 102 戸、空き戸数が 18 戸、入居率が 85%。上矢作は 1 団地、入居戸数が 22 戸、空き戸数は 2 戸、入居率は 91.7%です。市営住宅以外も言います。特定公共賃貸住宅につきましては、飯地と串原にありますが入居戸数が 5 戸、空き戸数が 5 戸で入居率は 50%。若者住宅は明智と上矢作にありますが、入居戸数が 32 戸、空き戸数が 7 戸、入居率が 82.1%。一般住宅、これは舟山の他に 5 団地ありますが、入居戸数が 12 戸、空き戸数はゼロです。入居率は 100%となっております。応募状況につきましては、昨年のことをお話しますと平成 29 年度は 6 月、10 月、2 月の 3 回募集を行

いました。募集方法は広報えな、ホームページで行っております。通常、入居申し込みが多数の場合は、市営住宅は恵那市市営住宅入居者選考委員会にて入居者の選考を行っています。平成 29 年度では 6 月募集で鏡山市営住宅が募集戸数 7 戸に対しまして 10 人の申し込みがありまして、選考委員会を開催しました。そして 7 戸の入居者を決定しましたが、10 月、2 月につきましては募集に対して申し込み者が足りませんでしたので、申込者全員入居ができました。特定公共賃貸住宅、定住促進住宅、若者住宅が応募多数の場合は、抽選となっておりますが、昨年、抽選となったケースはございませんでした。アンマッチのお話が出ておりました。住宅入居希望者とアンマッチの主な理由ということですが、住宅入居希望者の事前相談においてアンマッチのケースとしましては、市外の在住の方であったこと、所得が基準額を超過すること、若者単身者の方、それから本人の希望する住宅が無い、例えば建物が古いとか周囲の環境が合わないとか店が遠いということで条件が合わないということで辞退されるという状態です。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; こうやってまとめていただくと良く分るわけですが、もっと入居率が悪いかと思ったら、結構皆さん活用されていると。ただ特定住宅だけが半分ということで、ほぼそれ以外は 9 割程度の入居率ということでそれなりの活用はされているわけですが、もうちょっと活用してもらうためには所得をもう少し高くても入れる、高いといっても無茶苦茶高くはないけども、これをもうちょっと緩和してあげるともっと入れるようになるのではないかという話はよその町でも聞くわけですが、恵那ではどんな状況ですか。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; 市営住宅の家賃ですが、この家賃につきましては公営住宅法及び公営住宅施行規則に基づきまして入居者の所得と入居する住宅の規模や利便性などにより部屋ごとに決定される算出方法となっています。したがって新しい住宅、例えば鏡山住宅などの利便性の良い住宅で住居専用面積が大きい住宅は家賃が上がりますし、古い住宅、住宅専用面積が小さい住宅は家賃下がります。いま議員ご指摘の家賃と入居者の関係は非常に密接であると思うのですが、こういう制度に沿って家賃算定を行っていますので、そのあたりをご理解していただきたい。なかなか簡単に安くするというわけにいかない状況にあります。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 基づいていけばそうかもしれないけれども、これは恵那市で決められるわけでしょ

う。標準はあるかもしれないけども、市営住宅だから恵那市の配慮でどうしてもやっぱりここはちょっと下げておいた方がいいよというふうなことで政策的にそれやることはできるんじゃないか。できないかな。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; これは、先ほどの規則の方で決まっております、入居者の家賃は家賃算定基礎額に市町村立地係数、規模係数、経過年数係数と利便係数があつて、これが決まっております、ここから算出します。恵那市が 0.7 という市町村立地係数も国の方で決まっているんです。市町村立地係数があり勝手に構えない。経過年数なども例えば耐火構造ですね、いまの鏡山市営住宅みたいな R C ののものと、1 年ごとに 0.0039 しか落ちません。木造でも 0.0087 しか下がりませんので、年数が経てば下がるのですが本当に微々たるものというのが現状です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 家賃はそういうことかもしれないけれども、今度はその条件、いわゆる独り者でも入れるよというようなことについては、それはそれぞれの自治体で決められるから、今回提案するということですか。はい。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 50 号 恵那市営住宅条例の一部改正について」は原案のとおり可決すること
に賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 50 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 51 号 恵那市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; この条例改正の関係で、特に飯地町の定住促進住宅の関係に絡んで質問させていただきましても、今回で年齢条件とかあるいは期限の 5 年で明け渡しとかそういうことをもう全部取っ払うよということで、入居を促すということでございますので、私はこの改正案には全面的に賛成するものでありますけれども、ただちょっと

経緯をお話させていただきますと、恵那市はこの定住促進住宅を導入されて相当な年数がたちますけれども、当初からこの年齢条件とかあるいは5年で次の新しい家を建てるか、空き家を見つけて出て行けとかいう制度で、具体的に言いますと中野方でも早くからこの制度を市が考えられたときから手を挙げて、そして具体的にこの定住促進住宅を作って欲しいということで動いていたんですけど、要は地域で話し合う中でこの5年でなかなかそんな新しい家を建てられないし、空き家も見つからないと、こんな条件はとにかく取っ払ってくれという再三にわたってそういう要望してまいりましたけれども、なかなか市の回答としては、これは国の制度だから補助制度で国の補助を受けてやられるのですから国の制度だから難しいよという話で、これを笠岡地域でも笠置とか飯地町でも、飯地町では最終的に建設されましたけれども、その時でも地域懇談会なんかでも、住民から強く要望が出ていたよね。にもかかわらずも答弁はとにかく国の制度だからの一点張りでなかなか認められなかった。その中で中野方は定住促進住宅を断念した経緯があります。昨年ぐらいまでまたやるよって言っていたのにまた断念というのは、これはむしろ市の方がこの定住促進住宅はもうあまり良い制度じゃないからやめますよっていう話もあって、それでやめた経緯もあるよね。そういう二転三転しているんですよ。そんな中で今回ものすごく難しかったはずの、そういう条件が一举に外れたということの、なぜこうなったかというのが信じられない部分があるんですよ。それは国の制度が変わったのか、あるいはもともと恵那市の政策として5年というのを置いて、そしてとにかく回転させて地域の移り住む人を増やそうという政策の中でこういったことをやってこられたのか。そうするとちょっと説明が違っていたなという感じもしますので、そこら辺の経緯についてちょっとご説明をお願いします。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; いま委員のほうでおっしゃられたことがほぼということなのですが、それをちょっと調べましたら定住促進住宅の計画された当時ですが、どうも地元にもある程度入って市も協議を進める中で5年間というサイクルを設けることで飯地町により多くの方が定住してくれるという発想だったそうです。それには若い方を対象にした方が効果的であるという考え方から 45 歳以下で5年以内に地域の定住を希望する者という入居要件とした条例を制定したようです。また同時進行なのですが、定住促進住宅の財源となります社会資本整備総合交付金の活用の要件となります地域優良賃貸住宅供給計画の策定にあたりまして、先ほどの考え方を入れた計画書を国の方に提出しました。この結果、この制度が実情にそぐわないというご意見をいただ

いても、なかなか変えることができなかったというのが実情です。具体的に言うと、これを変えることによって交付金の返還ということを恐れたのだと思われます。しかし、今回、5年というサイクルという1サイクルが経過したことを契機に、市の方も前々から地元の方からこの制度はいかかなものかというのはありましたので、一応、県と国と協議しまして緩和することはいいいですよというようなお答えをいただきましたので、今回緩和するような条例改正をお願いするものであります。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; そうすると、むしろこの制度を導入したときの市の考えがそういう考えだった。それで国に出してしまったからもう変わらないよっていう、結果的にそういうことになってしまったわけですね。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; 結果的にはそういうことです。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 分かりました。分かりましたといっても、なかなかずっと入ってこないのだけど、現実はこちらで緩和されて、今後、入居、恵那市の人口も増やしていく政策にマッチしますのでいいです。そこで一つお尋ねしますが、この定住促進住宅というのはこういうふうにも条件も緩和されて、そういうことなら、じゃあうちもやりましょうということが出てくる可能性がありますけれども、いまこの定住促進住宅として市はこういうふうな考え持っておられますか、お聞きします。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; 確かに定住促進住宅は、ある一定の効果はあるかもしれないですが、いま現実に関回の飯地を見てみて、この緩和してすぐに入ってこられるかということも踏まえまして検討していきたいと思えますし、ただ、今、現実にいわれる飯地とか中野方とかいわゆる定住促進住宅を作ってどれだけの効果があるかというのは疑問もあるところですし、いま市としてというか、空き家の方を活用していただくという方が今にそぐっているのではないかと考えています。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 51 号 恵那市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正について」は原案のと

おり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 51 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 52 号 恵那市若者住宅条例の一部改正について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; この恵那市若者住宅条例の一部改正ですけれども、いずれにしても市の市営住宅を含めて建物というのは人が住まないと早く朽ちるということで、皆さんに利用して貰うことがベストだというふうに思っております。今回、このような緩和策を取られた訳ですけれども、議会の方での説明で上矢作の若者住宅についてはトマト農業の研修者の単身者の世帯を優先するというような説明があったのではないかなと思っていますが違いましたか。それと一緒に、いま現在利用している世帯の方で、上矢作、勤務地はどこの辺が多いのか。上矢作以外の方で、仕事してみえて若者住宅を利用してみえる方、その辺の勤務地はどこかという事は分かりませんか。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; 全協の時に、若者住宅に単身者を入れるという話をさせていただいたのですが、その時は、地元の方からトマト農家の研修生がいるよというお話で、その方を優先するという訳ではありません。そういう方がみえるから需要があるよという話を伺ったという話ですので、その方を優先するという訳ではありません。あと勤務地ですけど、すみません、把握しておりません。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 52 号 恵那市若者住宅条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 52 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 53 号 恵那市都市公園条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 都市公園条例の中で阿木川公園が運動できるということで 8.3%というふうに資料に載っておりますが、これはマレットゴルフをやるための 8.3%なのか、僕も何回かあそこへよく行くのですが、マレットゴルフをやってみえる人がほとんどみえないというふうなんですけど、なぜ、そのような結果になっているのか。僕本当に見たことがないんですけど。マレットゴルフをやってみえるの。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; 8.3%の内訳ですが、多目的広場とゲートボール場が 2 面ということで、うちの方では調べておりまして全部で 5 万 344 平米ありまして、5 町歩あるのですが、そのうちの多目的広場とゲートボール場 2 面で 4,158 平米となっております、あそこはマレットゴルフでしたか。確かに利用状況は悪いかもしれないです。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; トラックの中がゲートボールで、畔周りにあるのがマレットゴルフだと思います。トラックの中でゲートボールをやってみえる姿も見たことないけど、以前は僕本当に見たことがあります。実際にその会場に呼ばれて行ったこともありますけども、トラックは結構歩いてみえるんですけど、何か利用促進するようなことはできないのですか。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; スポーツ施設については、全体的に言うと今のマレットゴルフやゲートボールは少ないかもしれないですが、サッカーとか多目的広場については結構使っていると思いますし、公園自体の利用率と人の集まるということについては、わりと恵那市の中では利用率は高いと認識しています。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 53 号 恵那市都市公園条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 53 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 55 号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 永田アグリパークの関係ですが、これによって事務はすべて終わりでしょうか。なお、この段階で形となっていない事項があれば教えてください。地元との要望でまだすり合わせをしているというようなところがあれば教えてください。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; ただ今内装工事も終了いたしました。6 月 11 日をもって検査を終了し、引き渡しの状況にあります。7 月 1 日を永田区への引き渡し予定としておりますので、それに向けていま進めております。地元との協議につきましては、細かなところでいいますと内部に備品類がありますので、その受け渡しの最終調整をしておりますが、7 月 1 日の引き渡しに向けての準備は整ったところでございます。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 後からちっとも聞いてくれなんだとかなんとかいう話は出てこうへんな。ええね。市の方が、前々から言っとったけどもちっとも結局聞いてくれなんだと、けどもしゃあないなんちゅうことで後から不満が出てくるようなことは無いわね。順調に進んどるというふうなことで。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 永田区との協議は順調に進んでおりますので、基本的には問題ないと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 55 号 財産の無償譲渡について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 55 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 56 号 財産の取得について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑ありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 説明を受けた中で車検終了までは3 台で回すというような説明でしたので、もう一度その内容をお聞きしたいのと、昨年中で結構ですので、この上矢作線の平均乗車人数と最大人数を教えてください。

委員長 ; 商工観光部次長兼観光交流課長。

商工観光部次長兼観光交流課長 ; 車検の関係でございますが、3 台で回すということではなくて、納入が12 月14 日ということになっております。したがって、いま走っております自動車のほうが9 月29 日で切れるということですので、一度車検を更新させていただいて、更新車両が来るまで、そちらで運行します。更新車両が参りましたら、1 台については予備車ということで運行はせずに、一応運行は2 台で回していくというようなことで考えております。それから上矢作線ですが、10 月1 日から9 月30 日までということでバスの実績が出ておりまして、こちらのほうが最大の人数ということではないので申し訳ないですが、輸送人員としては1 万5,413 名の乗車があったということになっております。以上です。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; だんだん人口減少というのがある中で、実際これだけの定員のバスが必要なのかなというところがひとつと、いま言われたその1 台保管をされるということで、公共交通の計画の中で、たまたま今回この上矢作線という言い方ですけど、よそへ回すというようなことは考えてみえるのですか。

委員長 ; 商工観光部次長兼観光交流課長。

商工観光部次長兼観光交流課長 ; こちらのバスについては、町を跨ぐバスということもあって、フィーダー路線ということで、幹線になりますので2 台は回したいというふうに思っています。それから、他のところに回せないかということですが、当面は考えておりません。いまのバスも平成10 年というかかなり古いですので、安全性を考えてとりあえず他のところに回すということは考えておりませんのでお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 56 号 財産の取得について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 56 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 57 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算（第 1 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 幾つかお願いします。予算書の 64 ページ、農林災害復旧費、分担金、これは 4 月 25 日の災害という事ですが、道路橋りょうの方もある訳ですが災害発生場所、そして内容、それについて個別に教えてください。何処がどうなったか、地域。お願いします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; それでは建設課関係でございますので、河川災と道路災について、まずご説明をさせていただきます。河川災においては、今回は 11 件の申請をしようと思っております。場所につきましては、武並が 1 件、三郷が 1 件、山岡が 9 件というふうにしております。あと、道路災については 2 件申請をしたいと考えております。1 件は武並、もう 1 件は山岡と、この 2 件でございます。以上です。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; それでは、林道災害復旧費でございます。こちらにつきましては、飯地町の大沢林道そちらの方で 1 件、法面崩壊がございますので、そちらの復旧を行ないたいと思っております。以上です。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 農地の関係でございますが、公共災害につきましては 4 ヲ所、長島町久須見で 2 ヲ所、三郷町野井で 1 ヲ所、明智町杉野で 1 ヲ所でございます。あと、小規模災害につきましては 5 ヲ所ございます。中野方町で 2 ヲ所、長島町永田で 1 ヲ所、岩村町大根洞で 1 ヲ所、そして上矢作町漆原で 1 ヲ所ということで、計 5 ヲ所になっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 4 月 25 日に遭って、すぐにこんな格好で対応するという、非常に事務がスムーズで大変良い事だと思いますが、頑張っていたきたいと思います。異常気象がありま

すので、色々大変だとは思いますがよろしく願いいたします。

委員長 ; 他にありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 68 ページ地籍調査、これについてですが、当初予算でなく補正となった理由はなぜなのかと、場所は何処、どういう内容なのかということ。それについて、まずお伺いします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 地籍調査でございますが、いま恵那市内で地籍調査を進めておる箇所は 15 ヲ所あります。そのうち、今回の補正ですが、まず一点目は久須見地区においては、1 と 2 という所でやってございますが、面積が非常に大きいということで、なかなか工程が進んでいかないという事がございまして、今回補正でもって、ここの進捗を上げたいという事で補正をさせてもらっておると、あと、新丸山ダム関係で飯地の西山、そこの工程、若しくは、竹折の瑞浪恵那道路が事業化されましたので、その辺りも進捗を進めたいという事で、この補正でもって対応したいという事で思っております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; リニアにも絡んでおる、相談なんかも受けておるのですが、J R 東海が日吉トンネル、恵那市域分がまだ測量もかかれんと、地権者が分からんというような事で、そういう状況でおる訳ですが、これについて、どんなような、いわゆる地籍だと、それと国の今度新しい制度ができたわね、10 年間まあ、仮にやっときゃええやないかというふうな、ちょっと心配なやつが出てきた訳ですが、それらの関係なんかで、J R 東海との折衝とかその事なんかはどうですか。地籍に絡んでお伺いいたします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 武並のリニア関係の地籍調査でございますが、関係する地区が 3 つございます。一つは広久手という地区、もう一つは田尻という地区、それから深萱という地区になります。いま現在、この地籍調査においては 3 地区とも進めております。予定でいきますと登記完了は 34 年というのが一番最長でございまして、3 地区はすべて 34 年までにはすべて終わりたいという事でやっております。それから、いま議員がおっしゃられた所有者が分からない土地だと思っておりますが、これ実は、6 月 6 日、ついでこの間、閣議決定をされました。それはどういう事かと言いますと、若干説明をさせていただきますと、いま、日本全国に土地の所有者が分からないという土地が、いまや 2016 年現在で約 4 百 10 万ヘクタールっていうふうに言っております。これがどれぐらいの規模だと言いますと、だいたい北海道に匹敵するぐらいという事でご

ざいます。その事を今回閣議決定して、こういった土地が公共でなかった場合に、行方不明になってしまっているのではという事を、何とかできないかというのが、今回の閣議決定でございまして。実は法務局の方が今度、27日に実務レベルでどういう手法で、どういう形でやられるかという説明をされます。まだ具体的にどういふふうになっていくかって事は分かりませんが、今後はうちの公共事業もこういったものを活用して、利便性を上げてやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

委員長 ; リニアまちづくり課長。

リニアまちづくり課長 ; リニア関連で補足をさせていただきます。武並町のいわゆる日吉トンネル側西側の地区で、当初分譲宅地として売り出された土地の地権者がなかなか不明であると、いう状況がありました。その後JR東海さんの方で、実際用地として必要な箇所を特定した上で、詳細に調査を進めていった時に、大方の関係者のリストアップができたという状況でございます。その間相当な時間を要したというのが事実ではございますが、現在、その調査した結果を基に、今後中心線測量とか、今後のスケジュールの方に向かうと。いう話は聞いております。そういう状況でございますので、報告いたします。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 74ページ、環境対策経費水素自動車、これについて買うちゅう事。ランニングコストはどんなふうでしょうか。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; ランニングコストの問い合わせでございますが、ガソリンを使わずに水素で発電する車でございますので、ランニングとしては、主に水素の料金でございます。こちらのほうは、何しろ燃費というのが分からないという状況でございますので、1キロ走るのに10円から11円程かかると想定をしています。年間使用する、距離を掛けるという事になりますが、10万円程度を想定しています。もう一つ、この燃料電池自動車の特色で、エンジンが無い。いわゆる燃焼しないという事でございますので、通常我々が乗っておるガソリン車のように、オイル交換の必要が無い。というのも大きな特徴でございます。ガソリン車に比べ、ランニングコストというのは掛からないと、想定をしています。以上でございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; オイルは潤滑油程度で、ミライはあれだそうですが。しかし、水素を供給するステーションは、市内にあるわけですか。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 水素ステーションでございますが、いま全国に約 100 ヲ所、県内には 5 ヲ所、市内には 1 ヲ所、その市内の 1 ヲ所というのも、県内初の固定式の水素ステーションが
ございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そうすると、これから恵那市も有名な道の駅があるね、そこにも水素ステーションを造っていくと、そうやって、ちょっとでも来てもらおうと。いうふうな戦略は考えてみえるわけですか。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 国の方策として、この水素ステーションに対して補助を出しながら増やしていきたい、2020 年までには 160 ヲ所程国内に造ってきたいという事でございます。あと、県もこの水素ステーションに関しては、補助を出しながら国・県で推進していますので、市としましては補助という事は考えてはいませんが、個々に意識を持って水素ステーションを造っていただきたいという事も含めて、このミライの購入というのは、水素社会への一つの P R、又は啓蒙になっていくと思っております。以上で
ございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 大事な環境政策のこれから目玉というような格好で、いま取り上げられると。補正までしてやるというような事のようにですが。これについて環境団体とかそれらについての折衝とかね、すり合わせとか、意思統一とか、そのような事について具体的にどのような事をやられてきたのですか。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 環境団体との擦り合わせという事ではございませんが、この燃料電池自動車につきましては、平成 28 年度から注目をしていました。平成 28 年度の恵那市環境対策協議会の総会に於いては、水素社会というテーマで講演をしていただき、同年の環境フェアではミライを市民向けに 2 台展示試乗させていただきました。また、昨年
の環境フェアでもミライを 1 台展示試乗させていただいて、市民の方に少しではございますが P R をしてきたというところでございます。

4 番委員 ; それなりに市民とのプレゼンはやってあって、ここまできたと理解をすればいいと思いました。分かりました。78 ページ、土木費、2,300 万円と国庫補助金 1,500 万円この名目はどういう名目ですか。同じく、3,420 万円のうちの 1,339 万 9,000 円この名目、どういう内容でお金をもらったわけですか。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 今回の補正でございますが、西工業団地に向かう道路でございますが、それが工事費といたしまして、2,300 万円の補正をさせていただいております。その中で国庫補助金が 55%、1,500 万円を見込んでおることが 1 点目でございます。それから 2 点目でございますが、生活道路の整備でございますが、中野方 59 号線この補正が 600 万円予定させていただいております。プラス防災安全交付金ということで舗装、排水についての補正を行うということでございます。先ほどの中野方 59 号線は国庫補助金が 50%で 275 万円ということで見込んでおります。防災対策は交付金といたしまして、1,064 万 9,000 円の入を見込んでおるところでございます。

4 番委員 ; 78 ページ、急傾斜 800 万円、補正になった理由、場所、お願いします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 今回の補正の急傾斜の場所でございますが、武並町の中切という所でございます。中切はたんぼの武並ホームというのがございますが、駅の南東ぐらいに当たるところになります急傾斜を 5 軒分が対象になっております。これは、今回補正に上げさせていただいた理由といたしましては、実は土岐川に面しております、土岐川の河川側から宅地の土台を急傾斜でもって整備をするということになります、ここに県の方で災害がございまして、仮設道路を造ると。仮設道路を利用させていただいてその現場に入っていくと。そうするとコストが安くなるということなのですが、2 ヶ年に渡って行うということでやっておりましたが、仮設道路を利用させていただいて、すべて川の中でやる作業については、終わらせたいということで今回の補正でもって対応して、すべて終了したいというふうに思っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; いろいろな状況の中で対応されておるというふうなことで補正になったのでしょうか。この急傾斜、まだまだ市内にはあるんじゃないのですか。それについて、市民としてどんな状況なのか。要望等実態、条件として民間とか公共とか優先してやるからと、条件をつけておるけど、だんだん人が減ってきている中で実態はどんなふうなのか、お聞きします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 現在ですと恵那市内で急傾斜をやっている、県事業としてやっているところ、もしくは今回、市が行うところで 3 ヶ所あります。先ほど言いました中切地区が 1 ヶ所目、山岡町で八重洞、これは旧の J A 鶴岡支店がございましてその辺りでやっている、上矢作町の横吹といって振興事務所のところ

でおこなっていただいております。急傾斜の条件というのは採択要件というのがございます。例えば、県単の急傾斜でいきますと急傾斜の斜面の高さが5m以上必要だということ。それから、5個以上が対象になりますよということでございます。それから、今度は公共、いわゆる国費をいただいてやる場合というのは、例えば高さが10m以上であること。それから人家が10戸以上であるというようなことが対象になってきます。ですので、レッドゾーンはまだまだ随所でございます。順番にお話をさせていただいて出来るところから進めて行きたいと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 81 ページ、北山川。この全体計画。いわゆる榎ヶ根、あそこは土地の買い手がついて、それを開発するというような計画の中での事業のようですが、この全体計画、工程、スケジュールなどをちょっと教えていただけたらと思います。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; まず北山川のことにつきましてご説明をさせていただきます。北山川は全体延長が401mになります。高低差が27.4mということで、かなりこの河川自体は勾配がきついいということになります。まずは今年度補正をお願いさせていただいて、来年度もここの債務負担をおこしまして工事を続けていきたいと思っています。工事は最終的に来年度で終了させていただきたいなというふうに思っております。そうすると今度は造成工事に入っていくというような段取りになると思っております。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 82 ページ、都市計画費、1,500万円土地購入費。この1,500万円の評価はどういうふうに行っているのか。いま国のほうでもいろいろ難しいことになっているけど。うちはそんなことは無いと思っているわけですが、そういうことでよろしいかな。どういう格好で行っていますか。ちょっと勉強のために教えてください。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; 今回の補正もどうして補正するかも含めてご説明しますが、当初予算の段階では、いわゆる土地区画整理区域内の従前地で、課税標準額から買収の概算単価をはじいたんですが、今回30年度に早々に事業に用地を取得していきたいということでこの平成30年3月に買収直近での土地鑑定評価をした結果、これが土地区画整理事業完了した土地相当として評価すべきであるというのを鑑定士の方が言われましたので、そこで、今回、買収単価が上がったということです。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; どえらい標準が大きく変わったと思うのだけど、従前地で評価するのと終わってか

ら後の評価という格好については、こんなの今までの開発やってきたのはいるか。
そんなだいたい従前地で一応こんだけやで、俺らこれだけ金を出し合ってやろうか
とか、そんな格好にするのだけど。そんな話が標準ですか、事務の。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; 事務の標準か標準でないかという、言葉でちょっとわかりませんが、土地鑑定価格、鑑定士の方の考え方はそういうことだそうです。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 何人の鑑定士にこれは頼んだのですか。それをなかなか私ら見て分らないといったら、複数の鑑定士に見てもらって、それでそれなりの評価をするのが普通だと思うけども、組合の人たちはどう見ておられるわけ。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; 一般的に土地鑑定する場合に、複数ですることは稀です。ほぼ一人の方でやっていただいています。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今日ここだけではできませんので、改めてまたやらせてもらいますが、ちょっともうちょっと市民合意とかそういうことにも配慮した事務をやってもらいたいというふうに思うのですが。それで正家第二区画整理については、一括民間にお願い、片付けるまでお願いしますということですが、都市計画審議の委員会でも、どういう業種が来るのか。多くの税金をかけてやることだから、それなりに地域の影響を配慮しないかと、商工会議所とかそれらについて。だからどういう業種が来るのか、それについては明らかにしてほしいというふうな意見が出ているわけ。それについては、なかなか分らないと。そのままでいいのかと。それからもう一つこれから来た方はちゃんと商工会議所に加盟してもらって、地域のために一生懸命頑張ってもらえる人なのか、どうなのか。それらについてはどうなっているのかなんかも出てきているわけ。それに対する反応、最近ちょっと行っていないのであれですが、どんな状況ですか。地域の地元の要求に対して、組合なりその対応の仕方は。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。答えられる範囲で結構です。

建設部次長兼都市住宅課長 ; 今のどのような業者の方、商業地域ですので、みえるかというのは、あくまでも私も噂でしかわかっておりません。正式には分っておりません。それからその方々が商工会議所に入るかどうかというお話は、もちろん私の方では把握できておりません。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 把握はできておらんかもしれんけども、せめて思いとしては地域に入って恵那のまちづくりのために一生懸命頑張ってもらいたいと、そういうふう担当としては思っているというふうなコメントがあると私は嬉しいけど。これでは何だ、ご飯論法と同じような感じがして、ちょっと残念ですが。はい、分りました。しっかり情報なんかについても地域に影響を与えるし、そういったチェーン店が来ると調子がいい時はいいけど、悪くなればおいていかれるわけ。周りの店は全部無くなってからそれからおいていかれても困っちゃうわけ。ただえさえ、もう競合が激しくて駅前なんかも、本当にどうしてくれるんやと合う度に言われるわけ。税金だけ取られて、年寄りしかいないし。この町、どうなっていくんやと。去年の暮れのイルミネーションも付けられなかったと、恵那駅前が。地域の人に言いました。駅前は地元だけの問題ではない。オール恵那市の問題だから、もうちょっと相談してもらうとか、そういうことをしてもらったほうがよかったにと。

委員長 ; 4 番委員、質問ですか。

4 番委員 ; そういう意味ですので、そういうふうな配慮を考えてもらって対応していただきますかっていう。

委員長 ; 要望、質問ですか。質問。

4 番委員 ; 質問、対応できるかどうか。

委員長 ; 建設部次長兼都市住宅課長。

建設部次長兼都市住宅課長 ; 先ほど特に、ずっと出来たこの区画整理地内の商業地ですが、もうかなり前からチェーン店についても、商工会議所に加盟していただいているところは何件もございます。そういう努力もしております。私が 10 年ぐらい前に商工にいた時分からそのことは動いておりますので十分やっているというに思っています。引き続きもちろんやっていきます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 57 号 平成 30 年度恵那市一般会計補正予算（第 1 号）歳入歳出所管部分」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 57 号」は原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

委員長 ; 次に、「議第 59 号 恵那市本社機能移転促進条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; これは恵那市本社機能移転促進条例の一部改正ですが、条例をタベ見てみたらなかなかよく分からないわけですが、きょう聞いてわかりましたけど。そもそもこの条例制定してこれに対応した、いわゆる本社が、恵那市のこの条例に適応した実績はどうかお伺いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; この条例は平成 28 年 3 月に制定しておりまして、その後この条例による奨励措置の実績はありません。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; この条例設置、東濃 5 市いわゆる都市間競争のなかで出てきた話やと思うけども、よその町、東濃のなかではどんなふうですか。条例やとらっせるかね。お伺いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 東濃 5 市では、中津川市、多治見市で同様な奨励措置がございます。中津川市では企業立地促進条例に本社機能を位置づけておりまして、こちらも奨励措置を行っており、多治見市も企業立地促進条例に本社機能の部分を位置づけておりまして、固定資産税等の奨励ということを行っております。以上です。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 59 号 恵那市本社機能移転促進条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 59 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了致しました。最後に、本会議における委員会審査結

果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」という者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、平成 30 年第 2 回経済建設委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 11 時 4 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 町 野 道 明